

平成 31 年度担当の組長さんへ、組内の皆さんにも

2019/4/21

自治会 池田

1. 藤巻町の課題として

- 1) 藤巻町住民の年齢構成は、2019 年の 3 月 1 日の市の統計資料では、207 世帯 460 名、内 65 歳以上の比率が 43%、西山学区は 13%、名東区では 22% です。皆様のまわりにも、高齢の一人住まい、二人住まいの方がいらっしゃると思います。
- 2) 空家も多く定期的に維持管理されているといえども、何が起きるかわかりません。日頃から地域の絆や助け合い、支え合いの関係を築く事が大切ではないでしょうか。
- 3) 市・私有地の空地が多く、維持管理が行われているとは言い難く、何が起きるか不安な場所が多い
- 4) 市有地で切り倒された大木はそのまま放置されて 公園の中で生活している感は全くない
昨年の私有空地の大木が倒壊した時の、トラブルシューティングは大変でした
- 5) 市・私の道路には未舗装部分もあり、道幅が狭く 交互通行が可能な道がない
- 6) 大物の不法投棄は減少しましたが、残念ですが、生活ゴミのちょい捨ての多発地域が散在しています。昨年 3 月末日より前に不法投棄され、放置されたままになっていたのは、服部前会長が関係部署に以下のように対応要請した。
 - ①名東環境事業所に現場写真で報告、「事件だから名東警察に報告するように」と
 - ②牧の原交番に報告、「事件として受け取り 結果を自治会長に報告する」
 - ③名東警察「パトカーを出動させたが、証拠が見つからず、名東環境事業所に委託した」
 - ④環境事業所「私有地への投棄物は、私有地主が撤去する、現時点では行政では無理」
 - ⑤西山学区と新池の地主代表に経過報告、現在変化無し

(このような不法投棄に対しては後に項目 4 に対応方法が記載してあります。)

2. 避難の方法が変わりました 一律の避難所ではなく

- 1) 最近大震災が発生する確率が上昇し、災害から命を守るための、ナゴヤ避難ガイドが 全世帯に配布され、お手元にいざという場合のために 保存されていると思います 時には見てやってください
- 2) 東日本大震災では 避難所に逃げたものの その施設に津波が襲来し、命を落とされた方々がおられました その教訓を踏まえ 災害ごとに避難の方法が変わりました
- 3) 今までは 一律に西山小学校や神丘中学が主な避難所でしたが 藤巻町はほぼ全体が南だれで高低差があり、また20m級の落葉樹が住宅の周辺に多くそびえている 大規模な揺れによる被害や大規模の火災には 一律の避難所と言うわけにはいかない 藤巻町内での対応は、西山学区連絡協議会と連携し これから深めていく所です
- 4) 組長は組内での交替制となっているのがほとんどで、何年も組長の当番が来ない組が多くあります いざという時には お互いに助け合わねばなりません 向かいの人やご家族と言葉を交わしたことも無いでは もう遅い
- 5) 居住者が、お互いに少しでも気配りをして、住民同士がつながりを持ち、自分たちのまちを より住みやすい町にするきっかけにしましょう

3. 今年担当される組長さんに

今年度担当される組長さんが気持ちよく進められるように、皆さんの協力をお願いします

主な役割

1. 組長会に出席を
 - ・ 報告内容の確認と質疑（8月、12月は組長会は休み）
 - ・ 欠席される方は、連絡（留守電）をよろしく 781-0426 池田へ
2. 組長会資料の回覧
 - ・ 組長会での追加情報、注記情報を式次第等に追記して、回覧する
 - ・ アンケート調査等への協力・支援
 - ・ 自治会員名簿は回覧不要世帯にも配布してください
3. 自治会費の集金
 - ・ 組の全会員の分をまとめて、**5月19日の組長会時**に会計にご提出ください
 - ・ 1会員、年間 3,600円（300円×12ヶ月）
 - ・ 転入者は入会金1,000円と入会の翌月から300円×年度末までの残月数
 - ・ 貴組の合計した会費の領収書は5月20日に起票し、お渡しいたします
4. 組への転入、
転出者の報告
 - ・ 「藤巻町在籍者・転入者名簿」 を組長会時に会長に提出してください
5. 訃報と対応
 - ・ 会員同居家族からの逝去連絡内容の確認
 - ・ 組長は会員家族に葬儀関連情報を確認、関係者に報告
 - ・ 会計から、香典5,000円を受領し、代表出席者に渡す
 - ・ 平成28～30年度は家族葬がとり行われ 香料を受け取られない状況です

6. 学区・藤巻町行事やボランティア活動への積極的に参加、支援、応援を

- ・ ソフトボール、レク・バレーボール、学区運動会⇒チームを編成し参加
- ・ 子ども会行事
- ・ クリーンキャンペーン・なごや 2019
(市有地・私有地の空地の実態調査)
- ・ 町を美しくする地域美化活動
- ・ 安心・安全で快適なまちづくりの日
- ・ 自主防災訓練、避難活動訓練

} どれか1度は出席してもらいます

7. その他

- ・ 集会所周辺の除草 (組長会開始の 10 時まで 雨天中止、1 月～4 月は中止)
- ・ 年末の集会所の大掃除 (11 月の組長会前の 09 : 00～10 : 00)

8. 組長会の当番をお願いします

- ・ 資料準備
 - ・ 式次第の順番に資料をセットし各席に並べる
(各戸配布資料は組毎に必要な数を確認し、そろえて該当組に並べる)
 - ・ 書棚のファイルに記録として、綴じるために 1 セット作る
- ・ お茶等
 - ・ 飲み物は、ご自分で用意ください
 - ・ 会議終了後の後片付け (役員・委員・組長表示札も回収)
- ・ トイレ清掃
 - ・ トイレ内常備道具とウェットティッシュで清掃、床も含め
- ・ タオル交換
 - ・ キッチン、トイレのタオル交換は別途担当

上記 8. 項目の資料準備、トイレ清掃は以下の編成にて交替で協力をお願いします

- ・ 1～5 組 5 月、9 月、1 月
- ・ 6～10 組 6 月、10 月、2 月
- ・ 11～15 組 7 月、11 月、3 月

4. 不法投棄対応 (住民の皆さんで気を配っててください)

発見者だけでは処理出来ない、大きさ・量の場合

- ・ 見付けた人が、投棄物の概要と投棄場所が判断出来る情報を以下に報告する

・ 道路上 名東土木事務所 703-1300

・ 市有空地 名東環境事業所 773-3214

東山総合公園 782-2111

- ・ 私有空地 不在地主が対応 (不在地主が不明の場合は撤去は難しい)

近隣に捨てられた生活ゴミ

- ・ 見付けた方が、出来ましたら自宅に回収し、名東環境事業所の各戸回収日に出す